

平成26年度 定例監査等執行計画

別紙 1

区 分		実施方針	平成26年度 計画			平成25年度 実績						
			機関数	執行数	うち委員監査	機関数	執行数	うち委員監査				
県 の 機 関	本 庁	各局	毎年実施		11	11	11	11	11	11		
		行政委員会等	毎年実施		10	10	8	10	10	8		
		小 計		(21)	(21)	(19)	(21)	(21)	(19)			
	地 方 機 関	知事部局	総務, 県税, 厚生環境, 農林水産, 建設の各事務所	総務事務所は毎年, その他は2年に1回		16	10	10	16	9	9	
			その他の機関	3年～5年に1回		47	9	8	47	20	18	
		企業局	水道事務所, 水質管理センター		3年～5年に1回		3	0	0	3	2	2
		病院事業局	広島病院, 安芸津病院		広島病院は2年に1回, 安芸津病院は3年～5年に1回		2	1	1	2	1	1
		教 育 委 員 会	県立学校	3年～5年に1回		97	17	4	97	15	6	
			その他の機関	3年～5年に1回		11	3	1	11	3	2	
		県警察	警察署, 警察学校		3年～5年に1回		29	6	6	28	6	5
		抜打ち			選定して実施			5	0	5	0	
	小 計		(205)	(51)	(30)	(204)	(61)	(43)				
	合 計			226	72	49	225	82	62			
	財 政 的 援 助 団 体 等	出 資 法 人	全額出資法人・県指定出資法人		2年に1回(小規模な法人は3年に1回)		13	6	6	13	6	6
1/2以上出資法人			3年～5年に1回		7	2	2	7	2	2		
1/4以上1/2未満出資法人			3年～5年に1回		11	3	3	11	0	0		
小 計			(31)	(11)	(11)	(31)	(8)	(8)				
補 助 団 体  ( 補 助 金 額 1,000万 円 以 上 の 団 体 )		継 続 的 補 助 団 体	補助金額5,000万円以上の団体	学校法人	おおむね5年に1回		15	1	0	15	1	0
			選定して実施		54	2	0	53	2	0		
		そ の 他 の 団 体	社会福祉施設整備補助団体		選定して実施		21	2	0	8	2	0
			その他の補助団体		選定して実施		280	5	0	310	5	0
小 計		(370)	(10)	(0)	(386)	(10)	(0)					
指定管理者 (出資法人等を除く)		おおむね5年に1回		31	5	0	30	4	0			
不動産の信託受託者		必要に応じ実施		2	0	0	2	0	0			
指定金融機関		必要に応じ実施		1	0	0	1	0	0			
合 計			435	26	11	450	22	8				
総 合 計			661	98	60	675	104	70				
実地調査機関数【本庁各部局等, 庁(会計規則第2条第2号に規定された収支を伴う事務を所掌する機関)等及び財政的援助団体等】			—	88	52	—	81	49				